

「徳島県GX推進計画(素案)」の概要

～徳島からはじまる、新時代の脱炭素移行戦略～

1 計画の位置づけ

- 「徳島県総合計画」や「徳島県環境基本計画」を上位計画とする地球温暖化対策に関する個別計画。
- 地球温暖化対策推進法第21条第3項、気候変動適応法第12条等に基づく計画。
- 本県の**脱炭素に関連する5計画を統合し**、総合的かつ一体的に推進する計画。

2 目指すべき将来像

「**サステナブルな新しい暮らし**」の実現

3 計画の基本コンセプト

県民が主役となって進める
サステナブルな社会の構築

4 重点戦略

「かえる」：暮らしをかえる**徳島県版「GX」**の展開

～地域・くらしの
脱炭素トランジション（移行）の促進～

5 計画の期間

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

6 全体目標

2028年度

温室効果ガス
排出量
▲46%
(2013年度比)

国の目標の
2年前倒し達成
を目指す

2030年度

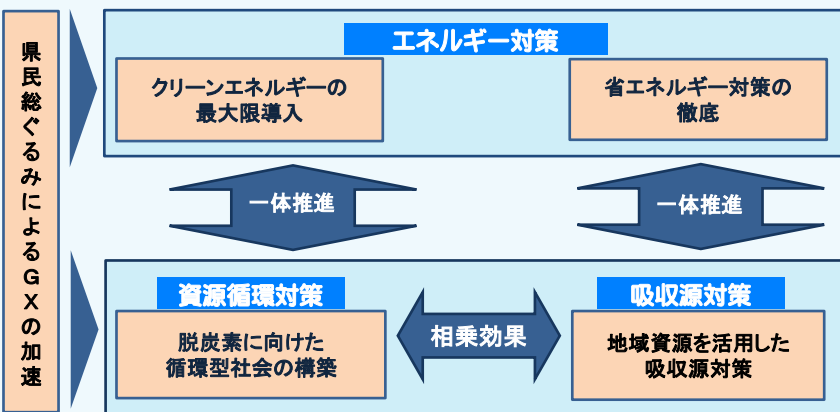
温室効果ガス
排出量
▲50%
(2013年度比)

クリーンエネルギー
電力自給率
70%

2050年度

温室効果ガス
排出量
実質ゼロ
を実現

7 施策体系(GX推進パッケージ)



8 主な取組内容

第1
クリーンエネルギーの
最大限導入

- ① 「太陽光発電設備・蓄電池・EV」の「脱炭素・三種の神器」の導入促進
- ② 充電インフラの整備推進
- ③ 地域の課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素」の推進

第2
省エネルギー対策の
徹底

- ① PPAを活用した太陽光発電の県有施設への率先導入
- ② ビル・住宅のZEB・ZEH化の推進

第3
脱炭素に向けた
循環型社会の構築

- ① 太陽光パネルのリサイクル・リユースシステムの推進
- ② ペットボトルや衣類をはじめとする資源循環の啓発推進

第4
地域資源を活用した
吸収源対策

- ① 花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーへの転換
- ② 県有林による排出量取引制度導入推進

第5
県民総ぐるみによる
GXの加速

- ① 「県民主役」の起点となる環境保全活動の拠点創出
- ② 地域ぐるみでの中小企業に対する脱炭素経営支援

9 主な数値目標

- ① 新車販売台数に占めるEVの割合 0.6%(2021) ⇒ 16%(2028)
- ② 県有施設への太陽光発電設備設置率 42%(2021) ⇒ 55%(2030)
- ③ 資源循環に向けた都市鉱山回収量 (県民1人あたりの小型家電回収量) 1.08kg/人(2020) ⇒ 2.2kg/人(2028)
- ④ 県産材の生産・消費量 41.8万㎡(2022) ⇒ 60万㎡(2028)
- ⑤ 環境アドバイザー派遣件数(累計) 1,100件(2022) ⇒ 1,520件(2028)